

第4回大正区区政会議

日時：平成31年2月26日(火)18時30分から

場所：大正区役所5階502会議室

近藤課長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第4回大正区区政会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます政策プロモーション担当課長の近藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の区政会議は、あらかじめ案内しております議題、平成31年度大正区運営方針（案）及び予算（案）、平成31年度大正区事業・業務計画書（案）、台風21号の検証及び要援護者の見守り、昭和山の復旧についてを御議論いただきます。よろしくお願いいたします。

なお、午後6時30分現在、区政会議委員定数18名のうち、出席者12名でございます。よって、2分の1以上の出席がございますので、区政会議の条例に基づきまして本会議は有効に成立しております。

それでは、開会に当たりまして、吉田大正区長より御挨拶申し上げます。

吉田区長 区長の吉田康人でございます。

本日もお忙しい中、お集まりをいただき、まことにありがとうございます。本年、最初であり、本年度最終の区政会議でございます。新年の御挨拶をするには中途半端な時期になりますが、どうか来年度も引き続きよろしくお願い申し上げます。

大正区役所のことしの行動規範として、イノベーションとセレンディピティーというスローガンを掲げました。前者のイノベーションは、文字通り技術革新でございます。前例踏襲主義からは現状維持未満の結果しか生まれません。あり方、やり方、仕組みを変えて新しい時代、新しい環境にふさわしい成果を出すと、そういう思いを込めました。後者のセレンディピティーには、一般的な日本語訳はありません。私自身は、偶然と向き合い、奇跡を起こすことであると理解をいたしております。

大正区政におきましては、当初から企図されたものより、区民と接することや窓口来訪のお客様への対応など偶然起こるきっかけにより奇跡的に大きな成果を上げることが多いのが実態でございます。大正区に、そして大阪に奇跡が起こるように、私たちの日常業務、日常生活、家庭生活に起こる数々の偶然に丁寧に反応する心構え、偶

然を生かす心構えを養い続けていきたいと思います、職員一同へことは常に呼びかけながら、丁寧な区政運営を心がけてまいります。

さて、本日、委員各位に御議論いただきたい議題は大きく3つに分かれます。1つは、大正区役所の平成31年度の事業・業務計画、運営方針、そして予算（案）についてです。区政会議の議事について、内容と資料が多過ぎるという委員の皆様方からの厳しい御意見をいただいています。しかしながら、これから来年度予算の議論が市会で行われる大事な時期でございます。1年を通しての、また全分野を通じての事業・業務の計画とその実施、そして予算・決算について広く御議論をいただければ幸いです。

2つ目は、昨年深刻な被害を受けた台風21号についての検証でございます。前回いただきましたさまざまな御意見をベースに、では、私たちはこれからどうすればよいのか、具体化できるように検証をいたしました。前回の最後に私が総括いたしましたように、自助を補うための互助、共助、公助であるという基本哲学でまとめました。そして、この中で、前回からの宿題となっております要援護者の見守りについても詳しく御説明をさせていただきます。

最後に3つ目として、昭和山の復旧につきましても、委員各位の御意見を賜りたく存じております。事務的、技術的な課題が多く、詳細な設計や工事は行政へお任せいただきたいところですが、その大きな方向性については委員各位に、ぜひ御議論いただきたいと存じております。先ほども申し上げましたとおり、本日も予算関連の網羅的な議論とテーマを絞った議論とが混在いたしておりまして、盛りだくさんになっております。後ほどの資料にもありますとおり、運営についてさまざまな御意見をいただいております。今後は、区政会議の条例的意義もありますので、その趣旨を損ねないように大正区独自の運営の改革を行ってまいります。

それでは、本日の御議論をよろしくお願い申し上げます。

近藤課長 議事に入ります前に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。書類番号1、平成31年度大正区運営方針（案）、書類番号2、平成31年度大正区関連予算（案）、書類3、平成31年度大正区事業・業務計画書（案）、書類番号4、台風21号に係る課題の検証については差しかえになっておりまして、お手元に、ナンバーを振ってませんが、台風21号の検証を踏まえた今後の災害対策についてという両面2枚物を御用意させていただいておりますので、御確認ください。

続きまして、書類番号5、千島公園の樹木復旧計画について、書類番号6、区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答、書類番号7、水景施設の再整備について、書類番号8、平成31年度大正区区政会議日程（予定）です。書類番号1からの資料について事前に送付しておりますが、本日お手元がない方はおられませんか。

書類番号1、大正区の運営方針（案）及び書類番号3の大正区事業・業務計画書（案）については、いつものとおり従前お配りしています赤いファイルにとじて、置いておいてください。

なお、本日の会議は全て公開とさせていただきます、会議録や撮影させていただきました写真等は後日、区のホームページ等で公開させていただきますので、御了承ください。

また、本日の会議終了予定時刻は午後8時30分となっておりますので、御協力をお願いいたします。

ここで、議事に入ります前に、区役所からこれまでに委員からいただきましたアンケートの報告とお願いがございますので、御説明いたします。既にお送りしている資料になりますが、昨年度の運営方針に関して、第1回区政会議でアンケートを行いました結果について、平成29年度大正区区政会議委員評価シート集計に取りまとめております。いただきました御意見につきましては一部を抜粋させていただいておりますが、全ての御意見を区役所全課で共有しまして、可能な限り事業計画書へ盛り込んでおります。

また、昨年度もお願いしております区政会議に関するアンケートですが、本日時点での集計を本日の配付資料として入れております。事務局で内容を検討し、対応可能であるものから取り入れたいと考えております。まだ提出されていない委員の皆様につきましては、本日お帰りになる際に御提出いただければと思います。

報告とお願いについては以上でございます。

これより議事進行を山本議長にお願いいたします。

山本議長 皆様、こんばんは。

本日、限られた時間でございます。案件が大変多うございますので、速やかに皆様方の御審議、どうぞよろしく願いいたします。

早速議事に入らせていただきます。まず、議題1の平成31年度大正区運営方針（案）及び予算（案）、議題2の平成31年度大正区事業・業務計画書（案）について、区役

所から説明をお願いいたします。

近藤課長 私から議題1、平成31年度大正区運営方針（案）及び議題2、平成31年度大正区事業・業務計画書（案）について御説明させていただきます。既に本議案の資料につきましては、書類番号1、書類番号3番として皆様に事前にお送りさせていただきました、御確認をいただいております。運営方針（案）につきましては、第3回の会議の議題であります平成31年度大正区運営方針（素案）で同様の内容を御確認させていただきました際に御指摘のありました人口や製造品出荷額などの統計データの更新と、そのデータに関する分析について修正を行っております。

一方、事業計画書は、第2回の議題であります平成31年度大正区事業・業務計画書（案）の策定についていただきました御意見等を踏まえて策定しております。このたび、本会議の事前質問におきまして新たに御意見を賜りましたので、現在の運営方針、事業計画書の案に対し、反映できるものは行い、ブラッシュアップした形で成案とさせていただきますたいと思っております。

書類番号6の区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答によりまして議題1、運営方針（案）、議題2の事業・業務計画書（案）の説明とさせていただきますので、書類番号6をごらんいただきたいと思っております。

時間の関係がございますので、資料番号と意見と回答のみ御説明させていただきますたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

1番の平成31年度大正区運営方針（案）についてです。

1-1、自治会・町内会単位の活動への支援について、市からの支援とは具体的にどのようなことですかという御意見でございます。

回答としまして、自治会・町内会への支援につきましては、区内転入者などに加入促進に係る支援を行っております。小学校区を単位とする地域活動協議会（地域まちづくり実行委員会）については、地域活動の紹介やまちづくり実行委員会の活動、運営への補助金交付などの支援を行っております。

1-2、補助金についての理解促進について、事務の負担がきつい、もう少し再考を願いたいという御意見です。

回答としまして、地域活動協議会の運営に当たっては、民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保などが求められております。会計処理につきましては、来年度の補助金化に伴い費目の整理を行うなど、事務負担軽減のための見直しを行っております。

す。

1 - 3、地域活動協議会の活動、メンバー、補助金についての御質問です。

回答としまして、地域活動協議会は、防犯、防災、こども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツなど、幅広く住民全般を対象とした活動でございます。そのメンバーは各地域の実情に応じて構成されております。補助金につきましては、地域活動協議会の活動と運営に対する補助金と中間支援組織への委託経費として計上しております。

1 - 4、分権型教育行政についての御質問です。分権型教育行政とは、地域に身近な学校の状況に応じたサポートを行い、区の教育課題に適切に対応した教育行政を実施することとしております。例えば学校協議会に区役所職員が出席をしたり、区内小中学校長との意見交換をする場などを設けるなど、区教育行政連絡会を毎月開催しております。子育て、教育、青少年健全育成等に特化した議論を行う場として大正区総合教育会議を設置し、意見を把握し、適宜これを反映させております。来年度、新たに学校へのサポートとしまして、漢字検定への受験やリーディングスキル向上の取り組みを実施してまいります。

1 - 5、地域見守り体制づくりと地域活動協議会に対する御質問です。地域見守り体制づくり事業は、具体的には大正区社会福祉協議会に委託し、災害時における避難行動、要支援者のサポートと平常時の見守り体制づくりの必要性の周知やサポート及び要援護者情報の把握を行っております。地域活動協議会に対する支援事業としましては、活動と運営に対する補助金、中間支援組織の委託経費を計上しております。

1 - 6、学習スキルアップ事業について。児童生徒が教科書などの内容を正確に読み取れる力を図るリーディングスキルテストを3年間実施することとし、実施結果につきましては、区・各校の傾向を分析し、区教育行政、各校の学習取り組みを構築することとしております。予算につきましては、リーディングスキルテストの受検料を計上しております。

1 - 7、ものづくり企業活性化事業の予算が下がっていることについて。事業内容や規模に大きな変更はございませんが、臨時職員の方の雇用期間を見直すなどを図った結果となっております。

1 - 8、数値的な目標について。運営方針につきましては、基本的に数値目標を掲げ、

取り組んでおるところでございます。事業・業務計画書に関しましても、できる限り数値目標を掲げるようにしております。

1 - 9、地域包括ケアシステムについて、めざす方向と課題についての御質問でございます。大正区におきましては、地域ごとに日ごろの見守りと災害時における要援護者支援を一体的に行う要援護者支援システムを構築することで、一体的な地域支援を行っていく仕組みとして大正区まるごとネットの構築に本格的に取り組んでいくこととしております。生活支援体制整備事業につきましても、委員御指摘のとおりまだまだ手探りの状態ですが、生活支援、介護予防に寄与する取り組みの検討及び対策について、関係機関の皆様と協議を行ってまいりたいと考えております。

1 - 10、まちづくりに当たっての御質問でございます。来年度、補助金を運用する中での、地域のまちづくりをどうしていくのかにつなげていただくことを期待しております。今回いただきました御意見につきましては、貴重な御意見としまして地域活動協議会にお伝えをさせていただきたいと考えております。

2番、平成31年度大正区事業・業務計画書（案）についての御質問でございます。

1 - 1、大正区の児童虐待件数は他区の平均の2倍以上になっている件。最重要課題として、行政として責任を持って取り組んでもらいたいという御意見でございます。

今年度より要保護児童対策地域協議会代表者会議に、警察・消防所長に参画いただきまして、体制強化を図っております。全ての児童生徒の状況を把握し、支援が必要な子供が適切な支援を受ける仕組みであるこどもサポートネット事業を今年度から実施しておるところでございます。

1 - 2、生涯学習の内容について。大正区内では別紙にもおつけしておりますが、各小学校下で64の講座が行われておりまして、生涯学習推進員と呼ばれる市民ボランティアが担っておられます。

以上でございます。

1 - 3、地域包括支援センターの詳細についてです。地域包括支援センターは介護保険法で設置が定められた機関でございます。大正区では、大正区地域包括支援センターと大正区北部地域包括支援センターの2カ所に事業委託をさせていただき、高齢者やその家族の総合相談、高齢者虐待の早期発見防止、成年後見制度の利用促進などの権利擁護等を行っております。

1 - 4、こども110番についてです。登録されている件数のうち、屋号、社名等で事

業者と確認できる件数は288件ありまして、全体の41.4%を占めている状況でございます。

1 - 5 もこども110番の家の登録件数でございます。登録されている件数は、平成30年9月時点で696件になります。子供さんが助けを求めた回数については、区で把握している範囲ではゼロ件となっております。

1 - 6、南海トラフ地震の際の停電でも対応できる照明の設置、互助についての御質問です。停電でも対応できる照明につきましては、現在のところ道路照明灯においては設置の方針はございません。今後、必要性や設置コストなどについて関係部局と協議をしてみたいと考えております。互助につきましては、自助を前提としまして地域の互助、共助が機能するよう、日ごろからの見守り活動や防災訓練の積み重ねが必要であると考えております。

1 - 7、区内広報板の老朽化について。委員御指摘のとおり、老朽化等の懸念もあります。修繕や更新の必要が生じた場合は、予算措置等も含めて検討してみたいと考えております。

1 - 8、尻無川河川広場の関連で御質問いただいております、大正区の取り組みの周知をこれからも積極的に行っていくということでございます。今後も事業者と協力して、積極的に広報活動を行ってみたいと考えております。

1 - 9、電動バスの巡回等々で、大正区の住みよいまちづくりへ導入を考えてみてはどうかというお話でございます。この件につきましては、調べてみたんですが、なかなか詳細が私どもでわかりかねますので、また詳細については御教授いただければと考えております。

1 - 10、大正区障がい者基幹相談支援センターの運営に係る御質問でございます。役所からの積極的なアプローチが必要ではないかと考えるところでございますが、回答としまして、平成31年度から、複合的な課題を抱えた世帯を総合的に支援していくための取り組みをスタートさせることとしております。見守り推進員などの関係者と区役所が一堂に会し、それぞれの役割に応じた支援策を横断的に検討する場を設け、支援が必要な世帯がこぼれ落ちることがないようにアプローチを行ってみたいと考えております。

1 - 11、介護保険を申請するように、個別に訪問してる業者の実態について認知してありますかということと、その対策はというところでございます。

要介護認定を受けている方に、リフォーム業者が個別に訪問していることは大阪市としても把握しております。区役所窓口等で「介護サービス事業者ガイドブック」に注意喚起の記事を掲載し、啓発をしているところです。対策としましては、訪問による住宅改修の契約では、法定期間内や書面不備・不交付の場合にはクーリングオフすることができるとなっております。

1 - 12、区民の意見をどう反映されたかと、1 - 13、区役所でどんなサービスが行われているかをもっとPRすべきところは、一括して回答させていただきたいと思いません。区政会議での議論や区役所職員が行っている業務なども積極的に今後広報し、区民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

1 - 14、地域包括支援体制についての現状での取り組み課題について。今年度につきましては、来年度の補助金化へ向けた取り組みや地区防災計画の策定に向けた取り組みなどを行っております。来年度は要介護者支援システムの構築に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

1 - 15、広報紙「こんにちは大正」について、なぜこの4テーマなのかと、なぜ1年のうち5カ月だけ増ページするのかという御質問です。予算の増額分につきましては、広報紙の増ページによる予算増となっております。増ページ分には、主に将来ビジョン等でお示しさせていただいた重要テーマに関する記事を掲載することとして、その必要な月数として5カ月分として算定をしたところでございます。

3番、その他御意見・御質問について御説明させていただきます。

地震による液状化現象の対策、津波または高潮による水害から守れる現時点の水位、尻無川、木津川の堤防の崩壊など、構造上のことについての御質問ですが、大正区の水門、鉄扉が全て閉まった場合、堤防の高さにより異なりますが、5.7メートルから7.2メートルまでの水位を防ぐことができます。マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震では、地盤の液状化が発生し、堤防が沈下、破壊することが新たな知見として示されておりますので、平成26年度からおおむね10年で緊急的に堤防の耐震・液状化対策に組み込んでいるところです。

1 - 2、大正区の発展についての防災、交通便についての御質問です。防災につきましては、区民の防災意識の向上や地域の自主防災組織づくりにより地域防災力の向上を図ってまいります。

交通ですが、地下鉄につきましては、大阪市鉄道ネットワーク審議会により採算がと

れないとの答申が出されております。バスにつきましては、今後ともよりよいサービスに向けて、大阪シティバス株式会社と協議・調整を行ってまいることとなっております。

1 - 3、大阪市政に関する御質問でございます。将来の子供たちのために投資すべきだということ、その先のビジョンが今の大阪にはないのではないかという御質問でございます。

回答といたしまして、平成31年度におきまして大正区将来ビジョン2022の中の大きなテーマの1つであります「次世代の未来が輝くまち」をめざして、子育て、家庭、学校、地域教育にかかわる施策の充実に向けて予算を編成しております。とりわけリーディングスキルテストの向上や、学習機会を逃した児童生徒への学習支援、登校支援などについて、重点施策として位置づけて取り組んでまいります。

1 - 4、大正区の小中学校生の教育レベルを短期でレベルを上げることは可能でしょうかという御質問です。平成31年度には、これまでの学力向上の取り組みに加えまして読み書き能力スキルアップ事業、リーディングスキルアップ事業などの新規事業を実施するとともに、学校登校サポート事業を中学生へ拡大し、基礎学力や教育環境の向上に努めてまいります。短期でのレベル向上については非常に難しいものと考えておりますが、区政会議や総合教育会議での意見や教育行政連絡会での意見を適宜施策に反映し、各学校をサポートしてまいりたいと考えております。

1 - 5、上下水道の不正について。今年度内の最終報告をめざして現在調査に取り組んでおりまして、調査が完了次第、公表することとしております。なお、周辺住民の方々の安全確保については道路の巡視点検を行い、異常がないことを確認しております。

1 - 6、区民の意見のアウトプットが見えるようにすることが重要であるという御意見ですが、先ほどの回答と同じような内容になりますが、区政会議での議論や区役所職員が行っている業務なども積極的に広報し、区民の皆様にお知らせしてまいります。

1 - 7、区役所ではできない問題をもっと外に出してよいのではないかと御意見です。委員御指摘のとおり、区役所単独でさまざまな課題を全て解決することは不可能であると区役所でも考えておりまして、民間の方々の力を合わせて課題を解決する公民連携を推進するため、区役所のホームページを活用して現在広く募集を行ってるところでございます。

1 - 8、区民をもっと巻き込んでいくアイデア、アクションをつくってほしいということでございます。認知症サポーターや普通救急講習を初め、防災や介護に係る講座の情報について、受講者の増加に向け広報の強化を進めてまいりたいと考えております。

最後、1 - 9、地域の集会所の利用方法をもっとわかりやすくしてほしい、システムを抜本的に変える必要があるのではないか、古いシステムが若い人たちが地域活動に入っていけない原因ではないかでございます。

利用方法や電話番号が知られるように、区のホームページに掲載されていることが余り知られていないと思いますので、ホームページのコンテンツの位置の変更や広報紙による周知について実施してまいります。若い世代の担い手の確保についても、区としても御支援してまいりたいと考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

村田課長 皆さん、こんばんは。

大正区役所、総務課長の村田です。日ごろは区政各般にわたり御協力、御理解賜りましてどうもありがとうございます。

私からは、大正区の関連予算各案概要という資料に基づきまして、大正区の予算（案）の概要を御説明してまいりたいと思います。

それぞれの31年度の大正区の事業の内容につきましては、先ほどありました事業・業務計画書の中身に譲ることといたしまして、私からは全体的な予算額と重点的な取り組みを幾つか御紹介してまいりたいと思います。

予算編成に係る考え方、予算全体の概要ですが、昨年4月1日に策定いたしました大正区将来ビジョン2022に基づき、子育て、教育、地域福祉、地域防災、地域コミュニティ充実を重点に区政運営を行う上で、ものづくり・人づくり、そして夢づくりをてこに、区民それぞれの生活満足度が高い大正区、さらに区外から見ても大阪、日本に大正区があってよかったと思われるような大正区をめざして取り組みを推進して、今年度も、さらに次年度も推進してまいりたいと思っております。

具体的には5つの柱で施策を展開しております。1つ目、だれもが健康で安心して暮らせるまちへ、主に福祉、健康、生活保護、人権。2つ目、快適で安全なまちへ、防災、防犯、生活環境など。3つ目、次世代の未来が輝くまちへ、子育て、家庭・学校・地域教育。4つ目、活力ある元気なまちへ、町の活性化・ものづくりなど。そして、

「区民が主役」のまちへ、主に地域活動、広報、広聴、窓口サービスなどの取り組み、5つの施策で行ってまいります。

そして、金額が一体31年度いくらになるかといいますと、大正区関連予算、全部で8億6,734万4,000円。そのうち大正区が実際事業をしていくものにつきましては2億7,700万円ほどになります。それから、シティー・マネジャー（CM）自由経費といいまして、これは区長の権限により建設局とか福祉局とか健康局とかいろんな局がありますが、区長が局に指示を行って実施する事業が5億8,900万円ほどになってございます。

区長自由経費（案）、どんなところが昨年度と変わってるかといいますと、実をいいますと、金額が昨年度の2億5,600万円から2億7,700万円、2,000万円ほど金額がふえております。大正区これまでずっと予算が減ってきておりました。減ってきた結果、ほかの区でやっていることもできなくなるのではないかという危機感がございまして、区として区長会議、あるいは副市長に訴えながら、この金額がどうにかならないか、仕組みどうにかならないかと訴えかけてきたところです。

吉田区長を中心に区長会議で御議論いただいた結果、お金がたくさんあるところから大正区、大正区が一番お金少ないところですけども、ところにお金を回してもらおうという、簡単に言うとそういうことになりまして、ふえてるのが1つ。

もう一つが、来年度から駐車場の有料化、この3月の「こんにちは大正」にも予告編を載せさせてもらう予定ですが、有料化を行いたいと思っております。これらの金額を合わせまして、2,000万円ほど予算が今回ふえてございます。

そして、ふえたものでどういったことをしていくか、幾つか重点的な取り組みがありますが、その幾つかを御紹介させていただきますと、区長自由経費各案についての棒グラフ、2つ書いてるところの右側、学習、登校サポート事業がございまして、30年度でいいますと652万7,000円ですが、それが1,109万6,000円にふえております。これ何かといいますと、学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭やひとり親家庭の児童、不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童生徒に、家庭や学校等で学習支援や登校支援などを実施するものでございまして、今まで、30年度は小学生対象に行ってたものを、これを中学生まで拡大するというところでございます。

それから、地域見守り体制づくり推進事業も1,224万8,000円計上させていただいてます。地域で見守り体制をつくるためのツールといたしまして、見守りノートを作成し

て、早期に適切な支援につなげるためのきめ細かい体制づくりに寄与してまいりたいと考えております。

地域防災・防犯対策事業としまして、これも金額的に1,092万9,000円、昨年度より300万円から400万円ほどふえております。各地域との連絡体制を構築してはありますが、無線が、一定の間台風があったり地震があったり、各地域と区役所本部とやりとりするのに非常に役に立ったわけですが、それをさらに拡大するために無線機をより一層各地域さん、それからさまざまな拠点に配備していきたいと考えてございます。そういったものにこの金額をふやしております。

それから、学習スキルアップ事業に170万円ほど載せております。これは児童生徒の文章や資料、データを読み取る力を図るリーディングスキルテストを実施してまいりたい。何事にも基礎になるのはやはり読解力、読み解く力と考えまして、こういった取り組み、リーディングスキルテストがございますので、テストをやるだけが目的じゃなしに、それへ向けての取り組みが大事ではないかなと考えてございまして、小学校5年生、中学校2年生の児童生徒全員に、大正区内の児童生徒全員にこれをしていただきたいと考えてございまして、この金額を計上してございます。

そういったものが主な区長自由経費予算になってございます。

次のページ、大正区CM予算、先ほど言いましたように、区長の権限のもと各局が行う事業がございます。基本的には昨年度と大きく変わってはございませんが、公園の整備などに、台風の影響もございましたので、そういうところも金額計上しております。

私から大正区の関連予算の概要の説明、以上でございます。

山本議長 ただいま説明につきまして、御質問や御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたでも結構でございますので、質問とか御意見ございましたら挙手のほどよろしくをお願いいたします。

御手洗委員、どうぞよろしくお願いいたします。

御手洗委員 質問の回答で、認知症サポーターとか救命講習の受講者をふやすという仕組みで、広報の強化と書かれています。広報というイメージですけど、ポスターとかそういう告知ばかりというイメージがあるんですけども、そうではなくて、例えば広報、こういうことをやってますだけではなくて、そこにもう少し工夫というか、もっと参加してもらえ人がふえる形を考えていただければと思います。

もう一つは予算です。区長の自由経費予算の重点施策で学習・登校サポート事業があるんですけど、先ほどの説明で、小学校のみだったやつが小中学校という形になると、今、小学校とかだと多分トライさんとかが事業で受けてる部分だと思いますけど、この部分を言われてるんですか。あと、家児相とかあの辺はこことは関係があるのかどうか、その辺を聞ければと思います。

山本議長 区役所から今の御質問等について、御回答よろしくをお願いします。

三宅課長 地域課長の三宅でございます。

認知症サポーターや普通救命講習、例えばこういった講座の受講者をふやすことが、ひいては大正区の地域防災なり地域福祉の発展と向上につながっていくという御意見として受けとめております。おっしゃっていただきましたように、単にこういうことがありますという告知だけでは、やはり受講者はふえないということは区役所でも認識しておりまして、どうしたらふやすことができるのかについては、なかなか直ちにこうしたらという特効薬的なものはないかと思えますけど、やはり区役所としましては、そういった講座がいつどこでという情報を集めて、広報を強化することが大きな役割ではないかと考えております。

それでも受講者をふやす取り組みについて、広報するだけでは十分ではないとなるかと思えますけど、その辺につきましては、申しわけございませんが、ぜひお知恵もおかりしまして、新たなアイデアというか、そういうことに向けて検討もしてまいりたいと考えております。

池田課長 こども・教育担当課長の池田と申します。

今、御質問がありました学習・登校サポート事業について御説明させていただきます。事業・業務計画書では49番、99ページと100ページになっております。今、御手洗委員からトライグループがやっている事業かということでしたが、今、受託事業で30年度はトライグループが受託をしております。こどもサポートネット事業で今連携をしております。そのスクリーニング会議で対象の家庭を抽出させていただいて、そのところで登校・学習支援を行っていくようになっております。

一方で、家庭児童相談員とのかかわりでお伺いいたしましたが、家庭児童相談員は区役所の職員としておりまして、家庭への相談業務を、それとまた別にはなりますが、対応をさせていただいております。また個別に御相談等受けさせていただくものになっております。

御手洗委員 トライさんの件ですけど、現状は、中学生はインコスさんで学習支援して
ると思うんですけど、そこの関係は今回はどういうふうになっていく。

池田課長 登校支援、学習支援という形になるんですが、学習支援はインコスの自立ア
シスト事業ですとか、また、つつじ塾を中学生には対象にしておりますので、中学生
は主に登校サポートを考えております。

山本議長 御手洗委員、今の現状の説明ですが、これで一応とりあえずよろしいですか。
区長から、そしたら。

吉田区長 1 - 8 の認知症サポーターや普通救命講習等の講座の告知について、告知だ
けではだめなのではないかということについては、それはそのとおりです。最初はそ
れ以外の方法も検討しますということだったんですが、そういうふうに書いてあった
んですけど、ここに出てくるときにそれが消えてしまっているの。

なぜかという、検討するだったらいつまでに検討するかはっきり示せと言ったと
ころ、そのもの全部が消えたので、御手洗委員さんからもアイデアをいただきながら、
次回までに、広報以外にどんなことができるのかをしっかりと考えて、施策の1つの案
として御提示するように検討いたします。

山本議長 ほかの委員で、御質問とか御意見ございませんでしょうか。

木村委員。

木村委員 このたびは地域包括支援体制等々の質問を幾つかさせていただいたんですが、
書類番号3の取組番号92で、今年度の計画であって。大正区地域まるごとネットの構
築を進めていくことで、たしか何回か前の会議でも、これは頑張っていくことで吉田
区長からも御発言あったように伺って、思ってますが、大変大正区の取り組み大事や
なと思って、関心を持っています。

地域包括ケアといったら大体医療や介護が中心で、高齢者が自宅に住みながら必要な
サービスを受けるということですが、それにとどまらず障がいや生活困窮、子育て、
さまざまなことをやっていく。大体地域包括ケアといったら中学校圏であったり、今、
包括支援センターは南部と2カ所、それにとどまらず、たしか小学校区ごとでつくっ
ていく、かなりきめ細かにやっていこうということ、大変外へ向けて発信できるよ
うな中身をやっていこうとしてるかと思えます。

その中身で、今、どの辺ぐらいまで議論が進んでるのか、これまで進めようとして
るか関心あって出させてもらったんですが、どうしても回答が書類だけだと少量にな

るもので、今、力を入れようとしていること、あるいはどんな方々が担い手としてなりつつあるかも含めてあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

山本議長 区役所から御解答よろしく申し上げます。

松原課長 保健福祉課長の松原です。御質問、ありがとうございます。

こちら別紙参照と書かせていただきながら、お手元にまるごとネットのイメージ図の書類を添付しておりませんので、大変申しわけないですけれども、後ほど皆様にお配りをさせていただけたらなと思っております。

ただ、現実といたしましては、実際、来年度から具体的に、本格的にこちらの構築に向けて動きたいと考えておまして、今のところは高齢者の在宅ケアを中心に、医療、介護でありましたり、高齢者、障がい者の方の日常生活を支援する関係機関の皆様とのネットワークづくりで、さまざまな会議体を設けて議論をしているところですが、それだけではなく、さらに大正区として考えておりますのが、各地域ごとの本当に要援護者支援のシステム、各地域からの課題を吸い上げて、そちらの解決に向けた支援と、事業者の皆様、医療・介護を初めとした関係機関の皆様とのネットワークと両方あわせて、大正区全体での「我がこと」「まるごと」として支援をしていくシステムです。

具体的には来年度から10地域、各地域ごとで要援護者支援の仕組みをつくっていただくための支援を具体的に始めたいと考えております。それをスタートとして、まるごとネットの構築に向けて努力していきたいと、今現状ではそういう形でございます。

山本議長 木村委員、今のでよろしいでしょうか。

木村委員 また後ほど、見守りでやるということで、そこでも。

山本議長 わかりました。ほかの方、ございませんか。

那須委員。

那須委員 質問に、もう一回、回答が欲しいのですが、1 - 15の、8ページです。地域防災、地域福祉、子育て・教育、地域コミュニティーの情報発信、この4テーマが重要テーマ、将来ビジョンで示された重要テーマに入っているんですか。その確認と、5カ月分の算定がよくわかりません。もう一度言ってもらえたら。

予算で、駐車場有料化しか頭に残らなかったのが、2,000万円増、ほかに何があったかなが1つ。区長のCM予算案で、3つ目、主な増減、児童いきいき放課後事業、プ

ラス440万円ですが、これは局が担当してるのかお願いします。

近藤課長 まず、広報紙の4つのテーマですけども、将来ビジョンの5つの柱としまして、だれもが健康で安心して暮らせるまちが1つと、快適で安全なまち、あと、次世代の未来が輝くまちへと、4つ目が活力ある元気なまち、「区民が主役」のまちへとという大きなテーマがございます。

今、8ページで区の広報紙構成してますけど、かなり記事がいっぱいなかなか載せられない状況にありまして、先ほど来この御質問の中にもありましたように、区役所の業務がなかなか見えにくいとか、あと、区民の方々に参画いただいて記事を書いていただく、今、まさに地域まちづくり実行委員会の方々には、毎月それぞれの活動をそれぞれの方に書いていただいて始めておるんですが、そういった紙面づくりをこれから広げていこうかなと思っています。

御質問の4つのテーマは、先ほどの5つの柱の中に入れておりまして、予算の算定につきましては、限られた予算の中でやっておりますので、5つの柱を網羅できるような形で、区の広報紙の予算として計上できる分を目いっぱい計上させていただいたということになっております。よろしいですか。

村田課長 予算の関係ですが、2,000万円ほど増額あって、大きく2つありまして、1つは今委員おっしゃったような駐車場の有料化に伴う増と、あともう一つが、大正区が今まで予算をどんどん減らされてきました。24区で言いますと、一番予算規模が少ない区だったんです。そうなってくると、ほかの区でやってるようなこと、例えば、ほかの区でも24区区民まつりをやってますが、そういうこともできなくなってくる。

あるいは、大正区で言いますと地域まちづくり実行委員会、ほかで言いますと地域活動協議会ですけども、そういうところへの活動の補助金もだんだんしんどくなってくるので、いくら小さい区でも要るものは要るんでとこの間訴えてきたところでした。そして、今回区長会議、吉田区長が大分言っていただきまして、区長会議でも御議論いただいて、お金持ってはる区、大きい区は人口の多い区、昼間人口、夜間人口多いところからお金を大正区に回してもらったのがございます。これらを合わせて大体2,000万円ぐらいの増となっております。

児童いきいき放課後事業につきまして、これはこども青少年局で行っております。

吉田区長 最初の御質問の4つのテーマについては、将来ビジョンの基本的な方針に、4本柱でいくんだと明記してあります。すなわち子育て・教育、地域福祉、地域防災、

そしてコミュニティーの強化という4つの柱を立てて、それを中心にやっていくんだと明記いたしておりますので、その4つのテーマで御理解いただければと思います。

山本議長 次の案件に移らせてもらってよろしいですか。限られた時間でございますので、どうしても御質問という方は受けますけども、8時半までという会議でございますので、案件も多うございます。

続きまして、議題3の台風21号の検証及び要援護者の見守りにつきまして、区役所から説明よろしくお願ひいたします。

三宅課長 改めまして、地域課長の三宅でございます。

資料番号4、台風21号の検証を踏まえた今後の災害対策についてという3つの資料からなる資料を事前送付させていただいております。資料の一番最後につけております資料を未定稿でお送りさせていただいておりますが、本日それを差しかえて机上一緒に置かせていただいております。台風21号の検証を踏まえた今後の災害対策について(自助、互助・共助、公助の視点)からという資料です。

まず、最初の図解ポンチ絵で、本日御議論いただく内容について整理しております。地域災害本部対策役員の皆様、区政会議の委員の皆様からいただいた意見、職員の意見をもとに台風21号に係る課題の検証を行い、その検証を踏まえて今後の災害対策案を取りまとめをいたしました。

2つ目の資料につきましては、台風21号に係る課題の検証ですが、これは6つの項目に整理した課題について検証を行いまして、検討、取り組みの必要性が明らかになった事項について取りまとめております。

3つ目の資料、台風21号の検証を踏まえた今後の災害対策については、各項目ごとに自助、互助・共助、公助の視点から、さらにはそれぞれ短期、長期の対策案を取りまとめております。今申し上げましたように3つ目の資料につきましては、委員の皆様へ未定稿としてお届けしてございましたけれども、本日、加筆修正を行った確定版をお配りしております。それが1枚物から2枚物にかわっております。その確定版をごらんいただけますでしょうか。本日の資料としてお配りをいたしておる分でございます。確定版の配付が本日になりましたことについては、おわびを申し上げたいと思います。

その資料を中心に説明をさせていただきます。それをごらんいただきまして、この確定版の内容につきましては、事前送付させていただきました未定稿から大きく変更

したということではありません。検証に沿って精査をいたしました結果、自助、互助・共助、そして公助のそれぞれの取り組みの主体をより明確にするよう、語句の修正なり文言の整理を行いました。時間の関係上、逐一の説明は省略いたしますが、この間の議論を踏まえ何点が加筆しておりますので、その箇所のみ説明をいたします。

まず、項目が一番左側に書いてあります、区役所からの情報発信の自助のところ、区民自身が必要な情報はみずから収集の意識を持つ。そして公助では、平時、ずっと右側に行ってくださいと公助の枠があるんですが、公助では平時からの防災行政無線の活用、音達改善、区役所からの情報がどこに掲載されているかの周知といったことを追加しております。

2点目には、その次の項目で、区と地域・関係機関との情報連絡体制をごらんいただきまして、その自助にも区民自身が必要な情報はみずから収集するという意識、互助・共助、そして公助に区災害総合防災訓練を通じた指揮命令系統の確認、公助では地域災害対策本部との間の定期的な無線通信訓練、区役所職員が区民から顔の見える存在になることというのを追加しております。

3点目、災害時避難所の開設の項目の互助・共助に、区総合防災訓練を通じた指揮命令系統の確認を追加しております。

4点目の被災状況の把握の公助に、区役所職員が区民から顔の見える存在になること、再掲ですが、これも追加をしております。

5点目の災害時要援護者の支援の自助で、高層住宅居住の要援護者の備蓄の心がけ、互助・共助でも、高層住宅居住の要援護者に対する支援の課題を追加しております。

6点目に、その他の項目では、それぞれの対策案に短期か長期かを追記いたしまして、職員の動員体制では、平日昼間より夜間休日が発生する確率が高いことを前提とした体制へのシフトを追加しております。

台風21号の、以上が主に加筆修正した点です。この間、台風21号の検証、対策案の検討を通じまして、基本は自助、何をどのように、何に備えるのかであって、その自助を互助・共助、そして公助でどうサポートするかであることが明らかになったと考えます。

そして、自助、互助・共助、公助の相互の連携が必要です。例えば情報発信の項目にも書いてますが、区民自身が必要な情報はみずから収集するという意識を持つという自助を、地域の互助・共助により意識の浸透を図る、そして、行政機関による公助に

よって自助ガイドラインの作成周知、そういったことをすることによって支え、促進するようなこと。また、たとえ行政が自助ガイドラインをつくったとしても、区民の皆様が主体的に情報収集の意識を持たなければ、それは生かされないと考えております。区役所としまして、お示ししている対策案について、そういった視点でごらんいただきまして、御議論いただきますようよろしくお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

松原課長 続きまして、要援護者の見守りについて御説明をさせていただきます。こちらにも事前に、大正区における要援護者支援システムの構築について、資料一式でたくさん資料をお送りさせていただいておりました。その中から、本日は資料3-1と書かれました要援護者支援システム構築に向けたイメージと、資料3-3、要援護者支援台帳地域別整理状況一覧、この2点に絞りまして御説明をさせていただきたいと思っております。

大正区役所では、誰もひとりぼっちにしない、置いてけぼりにしない、安心して暮らせる町をめざしまして、支援が必要な要援護者の皆さんの平時の見守りと災害時の支援を一体的に行うための仕組みを、小学校区単位で、地域住民の皆さんが中心となつてつくっていただきたいと思います。本日はこうした区役所が考えております要援護者支援の仕組みについて御説明をさせていただきます。

まず、資料3-1をごらんください。こちらは要援護者支援の仕組みをイメージ図であらわしたものです。

まず、前回の会議でも御意見ございました、支援が必要な要援護者をどう把握するかということが問題としてあります。災害対策基本法では、災害時に避難支援を必要とする方の名簿、すなわち要援護者名簿は市町村が作成すると定められております。そうしたことから、要援護者名簿は区役所で作成の上、地域にお渡しをしたいと考えております。ただし、個人情報ですので、提供するためには事前に要援護者御本人の了解を得る必要があります。そのため、要介護状態の方や重度障がい者など大阪市内で把握しております要援護者情報をもとに、現在、区社協の見守り相談室を通じて郵送等による同意確認を行い、同意が得られた方の情報を地域別に整理をし、要援護者名簿として保管をしております。

その要援護者名簿の地域別の整理状況を、資料3-3に現在の数字としてお示しをさせていただきます。表で右端の数字、未返信数と書かれておりますけれども、

こちらは同意確認の文書に返信をいただけなかった、いわゆる同意の意向確認ができていない方で、こちらが昨年の12月末現在で490名に上っております。区役所では、今年度、この数字を年度末までにゼロにすることを目標に、現在、見守り相談室と地域にいらっしゃいます見守り推進員の皆さんとで、訪問等による同意確認作業を急ピッチで行っていただいております。こちら490名ですが、最新の数字といたしまして、1月末現在で319名になっております。

こうして整理をした名簿を活用して、こういった仕組みで見守り活動を行うかという検討を、また資料3-1にお戻りください、こういった検討を、図の真ん中あたりにございますけれども、地域まちづくり実行委員会にお願いをしたいと考えております。それぞれの地域の実情に応じて、こういった体制にするかを御検討いただき、来年度は10地域のうち3地域を目標にしまして、見守り体制の整った地域から順に要援護者名簿をお渡しさせていただきたいと考えております。

次に、見守りや要援護者支援とは具体的にどういったものかと考えていただきますと、例えばちょっとした声かけやたまの訪問から災害時の安否確認、避難支援まで非常に活動内容は幅広いものになります。そこで、まずは日ごろの見守りとはどういったものかわかりやすくお示しする冊子として、見守りノートを作成し、活動の参考にしていただければと考えており、来年度の予算で作成を予定しております。

また、要援護者お一人お一人の状況や状態、配慮が必要な事項は異なることから、それぞれに見合った災害時の支援をどうするかといった個別の支援プランを事前に決めて、要援護者の方と支援者が共有しておくことが災害発生時には非常に重要になってまいります。見守りノートには、こうした個別支援プランに近い要援護者個々人の情報を記載できるようにしたいと考えております。そして、見守り体制が整った地域には要援護者名簿とあわせてこの見守りノートをお渡しし、要援護者と支援者の双方で情報共有いただけたらと考えております。

大正区におけるこうした要援護者支援の仕組みは、平時の見守りと災害時の避難支援に加え、避難支援をより実効性あるものにするための個別支援プランの作成までをめざしたいと考えております。そこで、区役所といたしましても、各地域での個別支援プランの作成を最終の目標としまして、それぞれの地域事情を踏まえた体制づくりを来年度から本格的にバックアップしてまいりたいと考えております。

以上が、簡単ではございますが、要援護者支援システムの構築についての説明とさせ

ていただきます。

山本議長 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。ございましたら拳手をよろしく願います。

山北委員。

山北委員 僕の質問にもあるんですけど、災害が起こったときに、当然、南海トラフみたいな大きな地震のことも考えておられると思いますけど、僕の質問、夜間に起こった場合に、ここにも照明をつける予定はないと書いてあるんですけど、全く、今回の台風でもいまだに立ち入り禁止と書いたテープ張ってあるうちがいっぱいあるように、倒壊する可能性もある。その中でいかに避難するのが1つは大事だと思うんです。だから、照明つけないならつけないでもいいですけど、足元が見えない中でいかに避難するのかということは1つ、計画としてではなくて、どういうふうに逃げるのかを示してほしいというのが1つ。

もう一つは、ここに書いてある自助、公助は非常にいい言葉で、みんなで助け合おうという話があるんですけど、僕の経験では、僕は熊本の地震を少し経験したんですけども、熊本の地震は夜間に起こって、僕らはDMAT隊とあってある程度そこに入っていくんですけども、当然自助、公助の話からすると、倒壊した家屋の中に人がいるかもしれんから助けてくれという話になるんです。本当は救急隊とかある程度認められた人しか入ったらいかんんですけど、そういう格好してると見に行ってくれということになるんですけど、すごく危険なことがあります。

だから、近所の人がどこまで助けていいのかをある程度提示しとかなないと、その言葉にだまされて家の中までみんな行ったときに、二次災害が起こる危険性が非常に高いと、今回の台風でも潰れてるうちありますので、その辺を早目に、ここまではしてもいいけど、ここは危険だからやめといてくださいと提示することが大事だと思いますけど、その辺はどう考えておられるんですか。

山北委員 区役所から今の質問に対しまして、御解答よろしく願います。

三宅課長 地域課長の三宅でございます。

夜間に発災したときに、安全に逃げるにはどうすればということですが、ハードの面で、停電が起きても電気が消えない照明はソーラーシステムで、しかも太陽が出てる間に蓄電をして夜間照らす照明があるということですが、まだ大阪市は街路灯として、それを設置するという方針にはなっていないです。

ただ、おっしゃるように、夜間に発災した場合でも、避難が必要になれば当然のことながら避難をしていただく必要があると思いますので、1つは、今後、市民の皆様方にも最低限の必要な備蓄を広報はしていきたいと考えております。その中に、当然のことながら懐中電灯は備えていただくことは必要かと考えております。

もう一つは、互助の意味合いといったことかと思えますけれども、当然ながらどこまで助けるのかというのは、まずこの回答にも書いておりますように、自分自身の身は自分自身で守るという自助が大前提であると考えております。ですから、自分の身の危険を冒して助けに行くことは、どこまでそれはやらなあかんのかということは、災害の程度がどの程度にも大きく左右をされると思えますので、業務としてそれをやっているものでなければ、まず自分の身を自分で守ることを基本にさせていただきまして、危険を冒してまで助けると、それは公助の範囲ではないかと考えております。

以上でございます。

山本議長 ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

角田署長 先ほどの山北委員の御質問ですが、消防署の立場から言いますと、夜間に発災して、一般の関電からの供給が断たれて全く照明が使えなくなったと、こういった区役所とか消防が規制してる対象物においては、避難口誘導灯であったりとか、建築基準法で非常照明がありまして、それが常用電源がばんと断たれても、一定時間は照度が保たれてる。特に避難に際しては照度が保たれてるということで、消防法上の規制、建築基準法上の規制のある対象物に対しては、1時間弱ぐらいは避難路の確保はできると思えます。

ただ、一般住宅に関しては、やはり自分の家は自分で守るという常備の体制が必要になってくるのかなとは思ってます。そのために区役所地域防災リーダーを委嘱しまして、年間を通して地域防災リーダーの研修の訓練を各中学校と一緒にコラボレーションして訓練したりしてますし、あとは閉じ込め時の救助に関しても、簡単なだるまジャッキの救助ですけども、こういう形で閉じ込められた人は救出できるよと、もちろん下腿部の圧迫のクラッシュシンドロームとかについても、若干請け負わせていただいております。

その中で、どういう事案に入っていったら危ないのかまでは、やはり具体的にはなかなか難しいですけども、できるだけそういった地域防災リーダーの研修を通じて充実強化して行って、自分の命は自分で守れることが大事やと、自分の命が守れて、初め

て人の命も救えるということを伝えていきたいですし、それに伴って各家庭の照明、懐中電灯を枕元に置いて寝るとか、靴を枕元に置いて寝てねというのは消防署、あるいは区役所からもどんどんと広報していきたいと考えております。

以上です。

吉田区長 今、消防署長から、自助とはいえどもガイドラインはしっかり示す必要がありますので、その広報はちゃんとやっていくというお話がありまして、そのとおりだなと思います。

1つつけ加えるとすれば、夜間もやはり自分自身で、真っ暗になったときにはどういうふうに避難するのか考えていただかないといけないと思いますけど、1つ考えておりますのは、防災訓練も夜にやるようなこともありではないかなと思っています。全部が全部消せるのかどうかわかりませんが、昼間の過ごしやすい時間帯で気候がいいときにイベント的に防災訓練やるケースが多いですけれども、そうじゃなくて、山北委員おっしゃるように最悪の事態を想定して、それに合わせるような訓練も、今後は取り入れていったらどうかなと考えております。

山本議長 時間に限りがございますので、まだまだ御意見が尽きないと思いますけれども、区政会議の御意見シートがございますので、この分に御記入のほどよろしく願いいたします。

次に、4番の議題、昭和山の復旧につきまして区役所から御説明よろしく願いいたします。

近藤課長 議題4の昭和山の復旧について御意見を伺いたいと思います。

前回の区政会議では水景施設の再整備について御意見を伺いましたが、今回は昭和山の復旧です。ただ、千島公園の樹木復旧計画になっておりますので、よろしく願いします。

本日は、整備を担当いたします建設局の方々にも御出席いただいております。樹木の復旧計画についての御説明をいただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

建設局(松本) 皆さん、こんばんは。建設局緑化課の松本と申します。

日ごろは大正区内の公園緑化事業に対しまして、各段の御理解と御協力を賜りまして、本当にありがとうございます。

私から、書類番号5番のカラー刷りの資料を配付させていただいておりますが、こち

らで御説明を差し上げたいと思います。時間が押してるようですので、簡単に御説明を差し上げます。

まず、表紙をごらんいただきたいと思います。「千島公園の樹木復旧計画について」というタイトルがついたものです。下に図と写真を掲載それぞれしてございます。そのあたり、千島公園の成り立ちというか歴史について、少し触れていきたいなと思います。

左下の図をごらんいただきたいと思います。タイトルが「千島計画と千島丘公園（港の見える丘）」という形でタイトル打ってございます。昭和44年大阪市発表と書いてございますが、千島公園の構想を当時大阪市で発表いたしまして、そのときの計画図になってます。

ほぼ、この形で公園なり区役所なりが整備されて今に至ってるわけですが、御存じの方もたくさんおいでになられるかと思いますが、この地ってもともと貯木場だったんです。それが今、平林に、住之江区に移転してございますけども、もともとは貯木場。その貯木場にその機能を平林に移転すると同時に、44年ですから大阪万博、昔の大阪万博の直前のタイミングになってまして、大阪市内あちこちで地下鉄の掘削でしょうか、地下鉄を整備する工事をしておったようです。それに伴ってたくさんの瓦れきまじりの土砂が発生しますから、そういったものがこのあたりに積まれておったということが文献等でわかってございます。

そこに高さが35メートルの港の見える丘をつくって、その周辺に今のURさんですか、住宅とか区庁舎、体育館、サッカー場を整備する計画が千島計画でございました。ですから、当時から千島公園の今の昭和山については港を見おろせる、そういうコンセプトでつくられてきたものであります。

その公園、全体で11ヘクタールほどございます。35メートルの昭和山を筆頭に、あともう少し小山もございまして、全体で4つの山、あるいは丘で構成をされてるのが千島公園です。昭和45年には、初めての植樹式を当時行ったとなっていて、そのときにあの山が昭和山と命名をされました。公園自体は昭和51年4月に供用開始をしたという歴史がございまして。

右側の写真、ツツジが咲き誇ってる写真です。撮影は平成6年で記載がございまして。ちょうど昭和山の山頂から市街地を見おろしてる、そういう状況の写真でして、ごらんのように当時はこの昭和山の山頂付近一帯に平戸ツツジでしょうか、ツツジの花が

かなりたくさん植わっておった、咲き誇っておった状況が見てとれます。

千島公園は、先ほどの昭和51年の開設ですが、昭和40年代から整備に着手いたしまして、その当時からサツキツツジとか平戸ツツジといったツツジ類をたくさん植えてきた経過があります。あと、昭和48年には花の公園としてツツジをまたたくさん植えた経過がございまして、そのように昭和山一体にツツジが咲き誇る状況がございましたので、昭和62年には大正区の花であるツツジという形で選定をされた、こんな経過があるわけです。

前置きが長くなりましたが、左上に 番、今年の9月4日に本市に最接近をいたしまして大変大きな被害を、爪跡を残していった台風21号について簡単におさらいをさせていただきたいと思います。四角囲みの中、市内の最大瞬間風速が47.4メートルで、これは過去の大きな台風、室戸台風、第2室戸台風クラスの大変な大きな勢力でありました。その結果、本市の、我々建設局で管理をしております公園樹、あるいは街路樹、公園樹であれば6,700本、街路樹であれば1,700本強の倒木が発生しました。これは、あくまでそのままこけた樹木の数でして、それ以外にも幹が折れたり、あるいは枝が折れたりしてという木はもっとたくさんございます。

そのほか、公園施設につきましても101公園、413カ所でフェンスとか公園灯とかが壊されたところでございます。その状況はそれぞれ下の写真の状況でございます。

番、千島公園の樹木の被害状況について、千島公園の中でもとりわけ被害の大きかったエリアを左の平面図の網かけして丸数字を打ってあるところ記載をしております。その状況は右側に番号を付号するような形で、その当時の状況を掲載をさせていただいております。

今回、千島公園では完全に倒木した樹木、幹が途中で折れてしまった樹木を今鋭意、撤去しておりますけれども、全体で約1,000本強の樹木を撤去しなければならない事態になりました。

3ページ目、昨日の千島公園の復旧状況を御紹介するために資料を添付させていただいたところです。それぞれ空き地になってるところ、もともとはジャングルのような大変うっそうとした樹木があったところです。それが倒れてしまったところを根株まで全部撤去しまして、このような状況に現在なっております。まだ一部、斜面地に根株も残っておりますけど、一応、今年度末めざして撤去作業に鋭意取り組んでいるところです。

下に復旧方針という形で2行ほど書き足してございます。対外的にも申し上げてますが、大阪市内全体で今回被害を受けたところは今年度中に、つまり来月末までに全ての倒木の撤去をめざしますし、それから来年度、具体的にはことしの秋から来年の2月、3月にかけて、それまでに植栽を完了させて被害の復旧を終えるというスケジュール感でございます。

4ページ、今後、先ほどのような主に6つのエリアについて、どういう形で復旧なりしていくか、また御意見をいただくこととなりますが、その際に少し押さえておきたいポイントを箇条書きにしておる、キーワード的に列記しておるところでございます。千島公園樹木の復旧案検討の視点という形で5点ほど掲載しています。

1つ目の昭和山からの眺望は、冒頭で申し上げたとおり、まず、千島公園の昭和山自体が、やはり港に近く近接しておって、非常に夕日もきれいですし、港をよく眺望できるための施設として整備をされたところで、ここは押さえておかなければならないポイントかなと思ってます。

緑の豊かさという形で、今回台風でかなり倒れてはしまいましたけども、今残ってる樹木の多くは、もう植栽から40年以上経過してる樹木がたくさん残ってます。1つの千島公園の売りが、この緑豊かなところかなとも思っておりますけども、その緑を単純に復活をすることではなくて、今後の千島公園のあり方も含めて、どうしていくべきか御意見をいただいて、それを復旧計画に反映していきたいと思ってます。

下のと若干重複するんですが、せっかく今まで空を覆うというか、緑がたくさんあったために外に開けた視界がなかったところが、木が倒れたことによって明るくもなりますし、そういった意味で防犯とか防災とか、そういったところもどうあるべきかを踏まえて、今後どうしていったらいいのというところを考えていきたいなと思います。

先ほどつつじを御紹介させていただきましたけど、やっぱり花の公園、特につつじの公園である形でこの間、以前管理なり整備をしてきた経過がございますので、こういったところも1つ押さえておきたいなと思います。

最後に市民協働という形で書いてございますけども、やはり整備した後、その状況がある意味再生するわけなので、その後の状況を、きちんと高質な維持管理をしていくためには、やはり地域の皆さんの御協力もなければ難しいところもあるのかなと思ってます。そういったところの話に展開できればすごく我々としてもありがたいですし、

公園がきっかけとなって大正区の皆さんのコミュニティの活性化とかそういうところにつながっていけば、すごくいい美しいストーリーになるなど期待してるところでございます。

一番下の留意事項については、先ほどのハッチングかけた6カ所のエリアはほとんどが傾斜地になってます。当初は、その傾斜地に、例えば木は植えずに、全く別のものをつくるというアイデアも、中でもいろいろ議論はしたんですが、実際現地に立ってみると非常に急勾配でして、立ってるだけでも結構足に力をかけなければならないところもたくさんございますので、そういったところでいくと、1つは、維持管理上の土砂が流れないように土砂の流出を防止しなければいけない。

あるいは、今まで木陰になったところが、日が入るようになると今度は雑草が繁茂しますので、雑草を抑える手段も考えておかなければならない。それから、市民の方、区民の方が利用されることによって、傾斜地で、しかも地下鉄の土砂がベースになっているので、非常に瓦れきまじりの土なんです。そういったところなので、そこでの利活用でしょうか、例えば広場にするとか、これは難しいかなと思ってます。ですから、基本は植栽による復旧をベースとして考えたいと考えてるところです。

5番目、最後、今後の進め方というシートです。上から、本日、26日の区政会議で、復旧案の検討に向けました視点なり今後の進め方について御説明を差し上げて、その後、来月、3月中旬には、また区役所さんにまた御相談させていただいて、人選をいただくことになるんです。千島公園の樹木復旧をどういうふうにしていくかを、さまざまな方の御意見を聞く場を3月中旬に設けたいと思ってます。記載のような団体の方にも、ぜひ参加をいただきたいと考えてるところです。

下旬と書いてますけど、来月末には全ての倒木の撤去を今めざしてます。一部どうしても手の入らないところもあるかもしれませんが、基本的には、少なくとも一般利用ができる状態にまず持っていくことと、いただいた御意見踏まえまして区役所、建設局でもって復旧計画案を取りまとめます。今のところは4月1日の予定になると思いますけれども、現在閉鎖をさせていただいてる一般園地について供用を再開をする予定になってます。

次の区政会議が7月とお聞きしてますので、その場でもって、最終また復旧計画案について御報告差し上げて、その案に基づいて、次年度、植栽工事も発注してまいりたいなと思ってます。最終的には来年度末、ですから来年の3月末、あと1年後まで

には全ての復旧を終えていきたいと考えてるところでございます。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いいたします。

山本議長 ただいま建設局の方から昭和山の復旧につきまして御説明ございましたが、その件に関しまして御質問等ございましたら挙手をよろしくお願いいたします。

上村委員。

上村委員 上村です。

木を植えてくれるのはうれしいですけども、植えるだけ植えて、今回もそうやったと思います、千島公園、上へ上がったら木が大きく伸び過ぎて、見晴らしが全然、景観が違うとなって、それが結果、樹木が全部倒れたん違うかなという気がするんです。千島の公園だけではなくて、平尾にありますけども、公園が。木植えてもうてるんですけども、どんどん成長する。成長するだけして、こっちから見えへんかったらカットしてくれへんのです。余り大き過ぎると重機がないからできませんと言われて、カラスの巣になってしまって。カラスの巣になってきたら今度子供、学校が近くにあるんで、巣ができる、卵生んで、卵生んだら今度は巣取れませんかということで、どないすんねん言うたら、巣立ちするまで待ってくれって、そういうこと言われてるので。

木を植えてくれるのはうれしいけども、伐採をしてくれな、伸ばすだけ伸ばしてええんかな、その辺、管理してもらえたらうれしいなと思いますけど、どんなもんですよやろうか。

吉田区長 余り時間もないので取りまとめて、そのことについてしゃべりたいんですけども。今、上がったらかんのですけど、上がられたらおわかりのように、かなり眺望がよくなっております。だから、復旧へ向けての1つのテーマは見晴らしかなとっているんです。ですから、植栽の話もありましたし、今ある木をどうするのかというお話もありましたが、やはり見晴らしを確保することを前提に植える木の種類とか、伸びてしまうんやったら木の種類を変えとか、そういう発想で見晴らしを確保することを1つのテーマとして私としては考えていますし、そのような御意見をたくさん承っておりますので、時間がないと申しましたので、いや、もし違うんやと、やっぱり大きな木は必要なんやという御意見がありましたら、今言っといていただければありがたいですけど。大体、上村会長のような御意見をお持ちの方が多いのが実態と認識しております。逆の御意見あったら、どうぞ今言っといていただきたい。

山本議長 先ほども申し上げましたように、改めまして御意見シートに、まだまだ言い

たいことありましたら、こちらによろしくお願いいたします。

最後、その他ですが、今後の、来年度スケジュールの説明、区役所からどうぞよろしくお願いいたします。

近藤課長 まず、前回の区政会議で御意見をいただきました水景施設の再整備についての計画（案）をまとめておりますので、御報告いたします。書類番号7の水景施設の再整備についてをごらんください。

水景施設の再整備につきましては前回の区政会議で御意見と、地域の各種団体が構成されております、わがまちビジョン運営委員の皆さんから御提案をいただきまして、計画案をまとめさせていただきました。

前回の区政会議でいただきました大きな考え方が3つございまして、1つ、何も施設を建てずに広場とする。2つ目、大正区の象徴的なものを設置する。3つ目、子供さんから高齢者まで活用できる多くの遊具等を設置すると3つございました。それにつきまして、わがまちビジョン運営委員の皆様からも、この3つの大きな考え方につきまして、子供の遊べるスペースの確保を優先すべきだと思う、多目的に使えるスペースにしてはどうかと。あと、周辺に日陰となる部分と遊具を配置してはどうかという御意見をいただきました。大きな考え方につきましては、結果的に区政会議の皆様と地域の方々の皆様の意見がほぼ一致したと考えております。

再整備の具体的な内容ですが、その図面を見ていただきますと、1つ目、何も施設を建てずに広場とするにつきましては、平面図の真ん中の池部分を土で埋めて広場としたいと考えております。地表面は植物で皮膜することとしたいと考えております。

2つ目、大正区の象徴的なものを設置するにつきましては、音楽イベントも可能な多目的に使用可能なステージをコンクリート舗装しまして、下の計画断面図にもありますように、広場の右側の階段や段差を使用して観覧席を確保したいと考えております。日光と観覧席の関係から、ステージは北側、区役所側に設置したいと考えております。

3つ目、子供さんから高齢者まで活用できる多くの遊具等を設置するにつきましては、広場を優先した滑り台やブランコを設置いたします。高齢者や車椅子使用者の方にも配慮したバリアフリー化で、全体的に基本フラットなスペースとしたいと考えております。将来的には区役所駐車場からの出入りも可能としたいと考えております。現在の藤棚を残し、日陰の休憩スペースを確保するとともに、周囲の樹木をきれいに剪定することとしたいと考えております。

以上が水景施設再整備計画（案）の説明となります。大きな方向性を御確認いただきましたら、この計画案で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。この件につきましては、もし何か御意見ありましたら、御意見シートにお書きいただきたいと思います。

次に、来年度の区政会議のスケジュールについて、本日配付しております資料のとおり予定しております。お手元の書類番号 8、平成31年度大正区区政会議日程（予定）をごらんください。

次回の区政会議は7月5日を予定しております。諸所の事情で変更する場合がございますが、あらかじめ御了承いただきたいと思います。また、来年度は委員の改選がございます。公募委員の募集は7月1日から予定しております。委員の任期は連続して2期までとなっておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

山本議長 最後になりましたが、オブザーバーとして議員の皆様方から御助言をいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

金沢議員 市会議員の金沢でございます。きょうは本当に遅くまでありがとうございます。

最初のアンケートの結果を見たときに、非常に活発な意見の交換ができてるという肯定的な結果があった反面、やはりその意見とか評価がフィードバックされてるかというところが半分になってる、これが今後の1つの課題だと思っております。

例えば、なぜそんなことになるのかというのは、回答のどこを見てましたときに、例えば廣瀬委員が、地震による液状化現象の対策はどうなってるのかというときに、回答で防潮堤の計画がここへ書かれてて、平成26年度からおおむね10年で緊急的に堤防の耐震・液状化対策に取り組んでいるところだと、26年のときにやった計画がそのまま書いてあって、今、その途中ですと、こんな答えしかないわけです。

実際、今5年たったときにどうなってるのか、もう少し踏み込んだ回答をしていただいて、どういう課題で、大正区は大きな問題ですので、それに対するもっと積極的な姿勢を区役所に持っていただく、そういうことが大事なのではないかなと思えました。

あともう一点は、この昭和山のやつで、ちょっと気になったのが1つあったんです。広域避難場所等と書いてあったんですけど、ここは前、広域避難場所には不適當やと

聞いと思ったんですけども、これどういうことなのかなという疑問が1つございました。

あと、今後新しいことを整備していくときに、例えば、今、東北はどないなってるのか知らないですけども、大きな木が倒れたやつがあったわけですけども、こういうのを活用して、何か物つくられへんかなと、そういうのを置いとくことによって記憶にとどめていくとか、そういった工夫もしたら、この昭和山で育まれた木がここにあるというようなのもいいかなと思いました。

小原議員 市会議員の小原孝志です。

きょうも会議を傍聴させていただきまして、大正区まるごとネット、来年度から始まるということです。会議の中でもありました要援護者へのシステムの構築が、やはり必ず来るであろう南海トラフ巨大地震対策、また、昨年台風の被害でもありましたけれども、本当に区民の安全・安心をしっかりとサポートできるか、非常に構築しなければいけない大きな課題でありますので、そういった意味でも、私どももぜひ皆さんと力を合わせて、議会にも皆さんからのいろんな御要望も届けて、本当に実効的な支援をできる体制を構築できるために、これからも頑張っていきたいと思いました。

以上です。

金城議員 府会議員の金城です。本当にきょうは長い時間お疲れさまでございました。

いろいろと皆さんの意見を拝聴して、そして、事前のこのアンケート等を見させていただいておまして、昨年は災害が目立った年でもありましたので、その面に関するもいろいろと、災害があったからこそ、今後の課題についていろいろと皆さんに御意見出していただいて、そして区役所でフィードバックしていただくことが大事なかなと思っております。

要援護者の支援システムの構築、これは本当に地道な取り組みが必要だと思いますけど、今後ともこういった場を通して、ああしたらいいんじゃないか、こうしたらいいんじゃないかということで取り組んでいただきたいと思います。

それと、児童虐待のことも質問と回答ありました。これはまさに今、府議会でも市議会でも議会開会中で、大阪府警察としましても、虐待とか通告が一番通報が多いのが警察みたいなので、大阪府とも、大阪市とも堺市とも協定を結んで、警察に入ってきた虐待関連通報を行政と全て共有をするシステムが今年度からもスタートしておりますので、これをしっかりと活用していただいて、そういった情報の共有に努めてもらいたいと思っております。

それと、先ほど金沢先生もおっしゃってましたけれども、防潮堤のことに关しまして、実は26年から3年、5年、10年と、真っ先にやらないといけない3年スパンのやつ、次に緊急性を要する5年スパンのやつ、最終的には10年かけて全て防潮堤の液状化対策を進めていくことで進めておりましたけれども、恐らく大阪市内は今年度で、金沢先生、次年度で終わるんですね。

金沢議員 いやいや、まだ。

金城議員 まだ少し残ってましたか。

3大水門に关しましては木津川、尻無川、安治川とありまして、全て昭和45年に建設されたものでして、それぞれ更新時期を迎えますので、木津川に关しましては来年度の予算で設計に入って、建てかえの準備が進められていくということでございます。その次に安治川の水門、最後に尻無川の水門で、この3大水門に关しましても建てかえ事業が進んでいくということでございますので、御報告のほうさせていただきます。

山本議長 角田大正消防署長、よろしくお願ひします。

角田署長 どうも本日は夜遅くまで御苦勞さまでした。

本当に今回の会議の中でも防災に关することがたくさん出てきましたので、その中で御手洗委員の、例えば認知症サポーター等普通救命講習が出てきたと思います。普通救命講習に关して大阪市消防局も結構やっております、平成6年から大体年で6万、ちょうどことして100万人ぐらいを超えた。事業についてもホームページとかでいっぱいアップして、いろんなどこで発信してるつもりですけども、まだまだ知られていない。

最近は中学生を中心に、本当に100人単位とか200人単位とか、元急性期医療センターの吉岡先生が今、森ノ宮医療大学に行かれまして、森ノ宮医療大学の大学生に大正区の中学校に来ていただいて、区役所と消防署と一緒にあって普通救命講習をやったりさせてもうてます。これは恐らく大阪市消防局、大阪市庁の中でも初めて大正区が吉岡先生の協力を得てやり始めたことで、やってることも丁寧に説明していかなあきませんし、金沢先生、金城先生がおっしゃったように、ほんまに大正区の現状、液状化現象によって堤防沈下がないかと、水門沈下がないかということを含めて、やっぱり地域のそういった訓練の中で、防災担当署に携わる者として、本当の今の危険性を、どんな感じかを伝えていかなあかんと思いました。

それとともに、やっぱり消防は守るだけではなくて、区の行政とともにあって攻めて

いく行政も今後考えていかなあかなと思いましたが、今後とも皆様よろしく願
いいたします。

山本議長 オブザーバーの皆様、御助言いただき、まことにありがとうございました。

本日予定されております議題は全て終了できました。これもひとえに皆様方に議事進
行に関しまして御協力いただきまして、何とか時間どおりでいけました。まことにあ
りがありがとうございました。

近藤課長 山本議長、ありがとうございました。

本日、配付資料の中に、御意見シート何度も出てきておりますが、そこに、きょうち
よっと時間がありませんでしたので、御意見をお書きいただけたらと思います。

最後に吉田区長よりお礼の御挨拶を申し上げます。

吉田区長 皆様、どうもありがとうございました。

忘れないうちに、金沢先生からも質問ありました昭和山の広域避難所の件ですが、一
応今の危機管理の計画としては、あそこ広域避難所には、ここも含めて、指定されて
はいるんですけれども、津波のときだけバツという扱いになっております。だから、
津波のときには逃げられない広域避難所、今、そういう整理になっております。

会議の運営については、ちょっとイノベーションできるように考えていきます。考え
ていきますけれども、やはりどのテーマも、きょうどうしてもやらないといけないテ
ーマばかりですので、テーマを絞り込むのはなかなか難しいかなと思っています。そ
れを前提に、どんなことが改革できるのかは考えていきますけれども、当面は皆様方
にお願いしている御意見シートを事前を書いていただいたり、あるいはこの議論を聞
いていただいて、後ほど御意見シートをまた書いていただくと、そういう文書のやり
とりも含めて、この区政会議という位置づけでやっていくしかないかなと思っていま
すので、引き続き御協力をよろしくお願いをいたします。

この後、また皆様方にきょうの議論を聞いていただいて、御意見シートを書いていた
だくわけですけれども、その参考に2つだけ申し上げたいと思います。1つは、いろ
んな委員の方からお話がありました要援護者システムについてです。これから大正区
役所としては、自助へ防災体制をどんどんシフトしていきたいと思っているんですが、
どうしても自助では逃げ切れない、自助でやってしまうと逃げおくれる方々が出てし
まいます。だから、一方で自助へシフトしながら、一方で自助では逃げられない方々
を要援護者支援システムで守っていく仕組みを今考えているところでございます。

先ほど来、話が出ています要援護者システムの個別支援プランは、簡単に言うと、あそこにいる要援護者のおばあちゃんを、住民A、B、C、Dが協力して助けに行くということを1人残らずプランとして決めておくという仕組みでございます。そうなりますと公的なサポートでは全然無理でございまして、今現在地域で活躍していただいている公的な役員の方々だけでも無理です。地域全体で、地域総動員の仕組みになります。みんなで少しずつ負担をして役割分担をすれば、1人残らず助け出すことができるという仕組みでございます。

まちづくり実行委員会に、あらゆるグループの方々に集まっていただいて、みんなで話し合って物事を解決すると、地域総動員で解決する仕組みを1日も早くつくらなければならないと思っています。そうしないと1人残らず災害のときに救われる仕組みをつくることはできないと考えています。そういうことができる地域、大正区内に10地域ありますけれども、1日も早く1つまた2つとそういう地域をふやしていきたいと考えております。

でも、どうしても最初は、今、役員として御活躍をいただいている方々に汗をかいていただかないといけない、音頭をとっていただかないといけない、引っ張っていただかなければなりませんので、大変、今無理を申し上げているわけですが、こうした個別支援プランがつかれるような地域へ向けて、1つころっと転がるための御尽力をぜひ、きょうも地域代表の方来ていらっしゃいますけれども、地域の代表の方々には御尽力を賜りたいと、心から切にそう願うところであります。

もう一つ、後ほどまた御意見シートをしたためていただく上での参考にさせていただきたいのは、昭和山の復旧のことです。先ほども申しましたように、1つは見晴らし、もう一つは、防災・防犯も含めて安全をキーのコンセプトとして復旧策を考えていけないかなと今思っています。そういう意見をたくさんいただいております。見晴らしと安全というキーコンセプトで、これまで出た、あるいはこれからの議論を整理いたしまして復旧策を取りまとめていきたいと考えておりますので、ぜひ、そうじゃないやろうという意見のほうがどちらかという参考になりますので、一応たたき台としてキーコンセプトを2つ出しましたから、ちょっと違うでという御意見がありましたら、あるいは賛同するという御意見でも結構ですが、そういうものを御意見シートに書いていただきたいと思います。

市会でも指摘を受けましたので、実際に今、昭和山を利用しておられる方々の御意

見をこれからよく聞いて、いろんな意見が出てくると思いますので、最後は私のほうで判断をして、説明責任を果たしていく形をとらせていただきたいと思いますと考えております。

以上、御意見シートの参考になればということで2点ほどお話をいたしました。

きょうも長時間真摯な議論をしていただいて、また、それに耳を傾けていただきまして、心から御礼申し上げます。まことにありがとうございました。

近藤課長 それでは、本日の区政会議、これをもって終了いたします。遅くまでありがとうございました。